

現役ママの声を議会に!

林 さえこの 柏市議会

Report No.18



台風被害への備え



大規模停電が起きたら

この秋、台風15号19号は各地で大きな被害をもたらしました。千葉県は15号による大規模かつ長期間の停電で大きな影響を受け、内陸の柏市でも19号では最大15時間の停電がありました。電気は復旧しやすしいインフラと考えられてきましたが、想定から見直す必要があります。

《発行》 2020.1.14
柏市議会議員 林 さえこ

プロフィール・各SNSはこちらから



《問い合わせ》

林 さえこ事務所
&市民ネットワーク・かしわ
〈事務局：火水金 9:00~13:00〉

〒277-0011

柏市東上町 2-28
第一水戸屋ビル 3F

TEL: 080-7628-7737

問い合わせ先が変更になりました!

2019年第4回定例会

定例会が11月29日(金)から12月18日(水)まで行われました。本会議の録画は柏市のHPで見ることができます。

12/11(水) 林 さえこ 一般質問項目

- ① 妊娠出産期の支援
- ② 感染症予防
- ③ 付属機関の設置
- ④ 男女共同参画のあり方
- ⑤ ひきこもり
- ⑥ 柏市民交流センターの運用
- ⑦ マイナンバー制度
- ⑧ 都市型水害への備え
- ⑨ 停電への備え
- ⑩ 校則

「一般質問」とは、市の事務の執行状況や計画の考え方などの報告や説明を、市長や担当部長などに求め、市が市民のための適切な市政運営を進めているかを議員がチェックするものです。

468台の内、市町村に貸し出されたものがわずか6台。県警が信号機などに使ったものが210台、残り250台が使われていませんでした。停電の影響を一番受けるのは医療機器を利用する病人や障害者、高齢者ですが、東京電力が当初示した早期復旧の見通しに基づいて、複数の自治体が福祉施設への電源車の派遣要請を一時見送っていました。停電が長引いた君津市の福祉施設では入居者が熱中症の疑いで死亡しています。

の電源車の配置など、計画が十分なのかを取り上げました。千葉県とは衛星電話で、電力事業者とは災害時優先電話で、また医療機関とは広域災害救急医療情報システムでの連絡体制を整えているようですが、電源車派遣要請は県がまとめる計画で、知事と県庁のさまざまな災害対応が露呈した今、大変不安です。また、市内の一部の高齢者施設、半数の障害者施設、全ての公立保育園では自家発電装置や小型発電機を備えていないため、整備が必ず要です。

都市型水害の被害を減らす

都市部では地表がコンクリートやアスファルトで覆われているために保水機能が低下しています。下水道や雨水管の処理能力を超える水が流入すれば、大きな水害に発展する恐れがあります。

雨水管の整備など、公的に取り組む雨水排水対策はもちろん重要ですが、災害への備えは市民ひとりひとりが意識して行うことも重要です。市民は自宅周辺の保水能力を上げる努力をする必要がありますし、自治体もそれを支援すべきです。

今回は浄化槽転用型雨水貯留施設や、雨水タンクなどへの設置補助を求めました。担当課も必要性を強く感じているため検討していくとの答弁で、前回取り上げた時よりも前向きな印象を受けました。

災害については、対策をせずに起きてしまった被害に対処するよりも、事前に備えを充実させて被害を最小限に抑えることが、市民への影響と自治体の負担を減らすことに繋がります。年々増える自然災害への備えを、今後も強く求めています。

多胎児・多子家庭への支援を

過酷な多胎育児

2018年に生後11カ月の三つ子の次男を床にたたきつけ死亡させたとして、傷害致死罪に問われた母親の実刑が、この秋確定しました。多胎児を育てる過酷さや、母親のSOSを支援に繋げることができなかった行政側の課題が、改めて浮き彫りとなりました。

多胎児を育てる負担は想像を絶します。母親は妊娠期から多胎育児の情報不足に不安を感じます。出産後は体力が回復しないまま子育てが始まり、授乳やおむつ替えて常に睡眠不足、疲労の蓄積、ゴールの見えないう切迫感、外出が難しいことからの孤立感…これらが複合的に母親を追い詰めるそうです。日本多胎支援協会の調査によると、多胎家庭の虐待死亡事案の発生頻度は、通常の2.5倍にもなるとのことでした。

使いやすい子育て支援とは

滋賀県大津市では、子どもが3歳になるまで、多胎児の保護者が無料で120時間利用できる「多胎児家庭育児支援事業」を2011年から行っています。市が委託した介護事

業所がホームヘルパーを派遣し、日常的な家事

や育児の支援、外出補助や自宅託児を担います。

兵庫県明石市では、虐待死の6割を占める0歳児のいる全家庭を見守りたいと、無料で毎月おむつなどを宅配する事業を4月から始めます。

柏市の支援

柏市でも様々な妊娠・出産期の支援事業を行っています。特に心配な家庭に限られた養育支援訪問事業や、有料の妊産婦生活援助サービス、産後ケア事業など、対象を限ったものや有料のものばかりです。有料サービスは子どもの数で利用料金が増えるため、多胎児・多子家庭ほど使いにくくなります。また、担当課が把握している「特に心配な家庭」以外の親子の支援ニーズは、小さいものと考えていいのでしょうか。

柏市でも妊娠・出産期の支援を拡充、特に多胎家庭や多子家庭に対する支援体制を整えるべきと求めましたが、秋山市長からは他市の状況をしつかり研究していくという答弁がありました。今後を期待します。



止めよう！
インフルエンザの
治癒証明書

11月下旬、柏市教育委員会は保護者に、インフルエンザと診断された子どもの再登校の際に治癒証明書ではなく、代わりに経過報告書の提出を求める旨の通知を行いました。

そもそも、陰性証明が医師でも困難なこと、医療機関に過剰な負担をかけることから、治癒証明書の提出を求めることは望ましくないとというのが厚労省の見解です。学校保健安全法では「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」を出席停止期間と定めています。治癒証明書の提出は求めていません。保育所における感染症ガイドラインでも治癒証明書の提出は義務付けられていません。

治癒証明書の提出を職場や学校、保育園などが求めると、家庭

では治癒証明書と診療の費用が新たに発生します。また、医療機関には様々な感染症を持つ人がいます。せっかくインフルエンザから回復したのに、治癒証明書をもらうために医療機関に来て、違う感染症をり患するリスクは無視できません。子どもの場合は保護者が病院に連れていくために一日多く仕事を休む必要があるため、これも大きな負担です。

せっかく学校が対応を見直したのに、柏市の保育園では相変わらず治癒証明書の提出を保護者に求めています。出席停止期間を設けて経過報告書を提出していただければ、十分感染を防ぐことができず、十分感染を防ぐことができず、十分感染を防ぐべきと求めましたが、担当課は感染リスクを減らすためには医師の診察が重要と判断しているようです。陰性証明は医師でも困難とする厚労省の見解はスルー？今後も引き続き見直しを求めます。





委託や発注の課題

指定管理者制度

今定例会では議案第 11 号に反対票を投じました。この議案は南柏駅と北柏駅の合計 5 つの駐輪場の指定管理者を定めるものです。妥当性の疑わしい「受益者負担の適正化基準」によって、駐輪場の定期利用料金を上げることに問題がありますが、指定管理者制度自体の課題が改めて浮き彫りになっています。

指定管理者制度は 2003 年の地方自治法の一部改正により設けられ、「公の施設」の管理運営に民間事業者を入れ、市民サービスの向上や行政コストの削減を図ることを目的としています。そのためには事業者の選定が適正に行われ、競争性が保たれる必要があります。しかし、事前説明会に参加した 6 団体の内、実際にプロポーザルに参加したのは現指定管理者だけでした。担当課はマーケット調査を行い、適正な選定に努めてはいるものの、一団体の参加になる予見はなく、競争性を保つための努力は不十分だったと考えます。

指定管理者制度は更新するにつれて応募者が集まりにくくなる問題が指摘されています。また、サービスの向上やコストの削減の目的で導入されたはずが、利用料金の増額が問題とされるケースも増えています。

立川市では導入から約 10 年で指定管理者制度の検証を行っています。柏市でも 2005 年の導入から 14 年が経過しています。指定管理者制度の抜本的な見直しを行うべきです。

入札

9 月 12 月議会では、「道の駅しょうなん」の再整備の工期が 2 年も延長されたことが、大きな論点となりました。工期延長は、オリンピック需要などの理由で全国的に不足した鉄骨部材を建築事業者が用意できなかったためですが、この事業者の選定に問題がなかったのか、事業の当初の見込みが甘かったのではないかなどを調査するうちに、最近の入札状況に懸念を抱くようになりました。

「道の駅しょうなん」再整備の建築工事の入札は、1 回目が一社の応札で予定価格に達せず、2 回目と同じ一社の応札で 99.97% という高い落札率でした。しかし、このような状況はこの入札だけではありません。最近の建築工事の入札は不調で再入札になるものが多く、全体的に高い落札率になっています。中原防災公園隣接地に建設が検討されているコミュニティ施設も、入札がうまく行かず計画が中断されています。

柏市では最低制限価格や低入札価格調査基準額を設け、競争相手の見えない電子入札で行うなど、契約の透明性・公平性・競争性の向上に努めているとのこと。一社応札や高い落札率が必ずしも問題になる訳ではないと考えますが、事業者にとって厳しすぎる予定価格になっているのではないかと、入札参加要件が狭すぎるものになっていないかなど、今後もしっかり見ていく必要があると考えています。



2018 年度柏市一般会計決算に反対

昨年度の歳入は 1,285 億円、歳出が 1,230 億円、実質収支は 44 億円でした。連結実質赤字比率はマイナス 29.69% と、標準財政規模の 3 割近い黒字です。財政健全化が進む中、余剰財源を活かして必要な行政課題に取り組むべきです。特に市立病院の老朽化は深刻な状況ですが、市長が建て替えの判断を遅らせていることは大きな問題です。

また、柏駅西口北地区再開発事業では、国と柏市合わせて 400 億円を超えるとも言われる補助金

負担金は適切なのか、柏駅前の交通の整理、第一小学校の児童の急増・冬場の日照はどうなるのかなど、情報を公開し市民参加で検討されるべきですが、市の予算で作成された事業化推進委託報告書も、黒塗り文書でしか開示されません。このような市長の政治姿勢は、特に情報公開・市民参加の点で改善すべきとして、2018 年度柏市一般会計決算の認定に反対票を投じました。



審議会に議員は要らない

今定例会では、議案第3号に反対票を投じました。この議案は通学区域審議会を改正、学校適正配置審議会を廃止し、通学区域等審議会を設置するものです。相互に関連性の高い2つの審議会を一本化する議案の趣旨に反対ではありません。しかし、構成員に市議会議員を加えるため、賛成できませんでした。

柏市には71の審議会があります。市の計画や施策に、学識経験者や関係団体の代表者、公募の市民など、行政外部から意見や提言を受け取るための会議です。行政は各審議会の意見を元に運営し、市議会議員はそれをチェックする役目を持っています。審議会の構成員に市議会議員が入っているのは、適正な監視体制が築けません。行政側としても「法令に定められている場合や、特に必要と認める理由がある場合を除いて、議員を付属機関の委員として選任しないことを原則としている。」とのことですが、通学区域等審議会の委員に議員を選任することが必要だという明確な理由はありません。

また、市の事務や事業が適正に行われているかを調査し、市民の意見を市政に反映させるのは、私たち議員の役割であり、執行機関の中にある審議会はその調査対象に含まれるはずで、審議会の委員の報酬は議員にとって報酬の二重取りに当たります。

また、これまでどのように市議会議員枠を埋めてきたのか、その選定理由は示されていません。議員が委員に選任されている審議会は7つありますが、現在選任されている16人のほとんどが第一会派と第二会派で、政治的偏りが見られます。選定の課程がブラックボックスであり、大変問題です。

この問題は2006年、全国市議会議長会の都市行政問題研究会で取り上げられ、調査研究報告書で指摘されています。行政が不適切な運営を行わないよう、今後もしっかり指摘していきます。

ブラック校則をなくそう

毎年12月議会では、21校の市立中学校をチェックしてブラック校則の改善を求めています。生徒自身による校則検討委員会があるのは、今年度もわずか3校です。生徒が守るべきルールは、生徒自身が話し合っただけで決めるべきですが、多くの中学校はまだそのレベルにありません。

男女別の服装・髪型の規定は、性の多様性への配慮がなく、ジェンダー規範の押し付けです。下着の色指定などは完全に人権の侵害です。子どもの貧困という視点から見直しが必要な指定品も数多くあります。

11月、東京都世田谷区の区立中学校が一斉に、下着や男女別の髪形規定をなくすることを決めたと報道されました。柏市でもまずは子どもの人権を侵害している校則から、早急に手を打たなければいけません。

今年度、柏市教育委員会では生徒指導主任が集まる協議会で校則をテーマとした研修を行いました。また、主任児童委員やスクールソーシャルワーカーを招いて情報交換会を行い、その意見を元に管理職に対して校則の見直しを求めているそうです。

教育委員会が前向きに改善を進めるようになったことは大きな成果ですが、まだその効果が学校現場に反映できていません。教職員はもちろん生徒自身や保護者も、学校教育に本当に必要なルールとは何なのか、考えていく必要があります。引き続き、改善を求めています。



現役ママ議員としゃべろう

くらしと政治のおはなし会

2~3人からを対象に出張おはなし会も開催いたします。ご相談ください。



くらしの困りごとから市政の大きな問題まで、わかる範囲でお答えします。皆さんの声をお聞かせください♪

第35回 2月9日(日) 10:00~12:00
第36回 2月10日(月) 10:00~12:00

SDA柏キリスト教会にて
柏市豊四季 646-53 新柏駅徒歩10分

参加費：無料
申し込み：事務所にご連絡ください。
(飛び入り参加も大歓迎♪)